

大阪労働局の行政目標（数値目標）

I 働き方改革の着実な実行による労働環境の整備・生産性の向上

	重点施策	数値目標
1	働き方・休み方改善の促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 働き方改革セミナーを2回開催し、参加者の満足度（有意義との回答）を80%以上 ● ワークショップを9回開催し、参加者の満足度（有意義との回答）を80%以上
2	中小企業・小規模事業者等への支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 働き方改革に係る包括連携協定を締結した金融機関と連携して、中小企業・小規模事業者を対象に、非正規雇用労働の待遇改善、生産性向上による賃金引上げ等、働き方改革に関するセミナーを4回以上実施し、参加者数計400人以上を目指す
3	女性の活躍推進と男女の均等な機会及び待遇の確保対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 300人以下企業からの女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の届出件数を前年度実績以上
4	職業生活と家庭生活の両立支援対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 次世代認定マーク「くるみん」の初回認定件数を前年度実績以上
5	同一労働同一賃金など非正規雇用労働者の待遇改善	<ul style="list-style-type: none"> ● 同一労働同一賃金に関する説明会を5回以上実施し、参加者数計1,000人以上を目指す ● キャリアアップ助成金を活用した正規雇用等転換数について、前年度実績以上
6	労働法制の普及等に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 大学等における周知啓発セミナーについて、受講者数計6,000人以上を目指す

II 誰もが活躍できる良質な雇用機会の確保

1	職業紹介業務の充実強化による効果的なマッチングの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 就職件数（常用）102,000件以上 ○ 充足数（常用）113,000人以上 ○ 求人に対する紹介率について、前年度実績以上の割合を目指す ○ 求職者に対する紹介率について、前年度実績以上の割合を目指す
2	人材不足分野等における人材確保等の総合的な推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 介護・看護・保育分野の就職件数14,000件以上 ○ 建設分野の就職件数2,450件以上
3	正社員希望者に対する就職支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 正社員就職件数51,967件以上 ○ 正社員求人数462,524人以上
4	地方自治体と一体となった雇用対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活保護受給者及び児童扶養手当受給者等に対する就労支援について、就職件数6,400件以上 ● 地方自治体との一体的実施施設（生保型除く）におけるハローワークコーナーの就職件数について、3,540件以上
5	若者の雇用対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学卒ジョブサポーターによる支援について、正社員就職件数15,155件以上 ○ ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついたフリーター等の件数19,244件以上 ● 新たに認定するユースエール認定企業数について、前年度実績以上
6	女性に対する雇用対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ マザーズハローワーク事業における担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者について、就職率82.8%以上 ● 女性の就職支援及び活躍応援を目的とするセミナーの実施 年200回以上
7	高齢者の雇用対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生涯現役支援窓口での65歳以上の就職件数1,998件以上
8	障害者などの雇用対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障害者の就職件数前年度実績以上
9	職業訓練を活用した人材育成支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公的職業訓練の修了3か月後の就職件数5,232件以上
10	ハローワークサービスのサービス改善・向上	<ul style="list-style-type: none"> ○ ハローワークの実施する支援サービスに対する満足度90%以上

III 健康が確保され安全で安心な職場の実現

1	過重労働の是正等に向けた労働時間に関する法制度の周知徹底	<ul style="list-style-type: none"> ● 過重労働の是正等に向けた労働時間に関する法制度の周知徹底のための説明会を計3,000以上の事業場に対して開催する
2	最低賃金制度の適切な運営	<ul style="list-style-type: none"> ● 改正後の最低賃金について、大阪府下の自治体広報誌への掲載率を100%とする
3	労働者が安全で健康に働くことができる職場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 死亡災害を2017年（平成29年）と比較して2022年（平成34年）までに15%以上減少させる ● 休業4日以上の死傷災害を2017年（平成29年）と比較して、2022年（平成34年）までに5%以上減少させる ● ストレスチェックの実施結果報告書の全数提出を目指して、未提出事業場の全てに効果的な督促を100%行う ● 治療と職業生活の両立支援に係る説明会及びストレスチェック制度の定着を図る説明会をそれぞれ前年度実績以上の参加者数を目指す
4	労働保険未手続事業一掃対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 労働保険の加入手続勧奨を効果的に実施し、手続指導による成立件数1,200件以上を目指す
5	労働保険料等の収納率向上	<ul style="list-style-type: none"> ● 実効ある滞納整理を実施し、全国平均を上回る収納率を目指す
6	雇用保険制度の安定的運営	<ul style="list-style-type: none"> ○ 基本手当の支給残日数を所定給付日数の3分の2以上残して早期に再就職する件数35,000件以上 ● 雇用保険関係重点手続のオンライン利用率を資格取得届36%・資格喪失届34%・高齢雇用継続給付金の支給申請21%以上、電子申請受付後の処理日数については、原則3.3日以内（繁忙期を除く6月～3月平均）の返戻処理を目指す
7	労働力需給調整事業の適正な運営の促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 労働者派遣事業や職業紹介事業を始めようとする事業者や許可を受けた事業者等に対して、適正な許可申請や業務運営を促すために、毎月説明会を開催する
8	個別労働関係紛争の解決の促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 助言・指導の解決率を前年度実績以上 ● あっせんの合意率を前年度実績以上